

2021年4月28日
みどり合同税理士法人グループ

新型コロナウイルス感染者の発生について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

2021年4月27日（火）に当社社員1名、28日（水）に当社社員1名の計2名の新型コロナウイルス感染が判明いたしました。経過は以下の通りです。

4月27日に新型コロナウイルス感染症陽性判定を受けた社員（以下「社員A」）の濃厚接触者と判断された社員2名と取引先関係者2名、接触者にあたる社員8名の計12名が4月28日にPCR検査を受検したところ、社員1名（以下「社員B」）が新たに陽性判定を受けたことをご報告いたします。

社員Bの陽性判定に伴う濃厚接触者の判断は現在調査中となっております。

【感染者の経過】※2021年4月28日18時時点

社員A

- 4月20日 37度から38度の発熱 倦怠感 悪寒 症状は軽症
- 4月23日 PCR検査実施、陰性判定
- 4月26日 医療機関Aを受診
- 4月27日 医療機関Aの紹介で医療機関Bを受診し、陽性判定
- 4月28日 医療機関Cを受診、2週間入院加療

社員B（社員Aと同僚）

- 4月26日 微熱 症状は軽症
- 4月27日 平熱状態
- 4月28日 PCR検査を実施、陽性判定

【感染判明後の当社の行動】

- 社員Aおよび社員Bの行動履歴及び濃厚接触者等の調査を開始
- 社員Aおよび社員Bの行動履歴に基づく該当エリアの利用禁止処置および消毒作業開始
- 所管保健所と対応策についての協議終了
- 濃厚接触者および接触者へのPCR検査の実施（濃厚接触者等への出勤停止措置）

- 接触者のテレワークの実施
- 緊急社長会開催
- 感染予防対策本部の設置
- 新型コロナウイルス罹患が疑われる際の出勤基準の再周知
- 香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンターへの相談

【社内における感染防止に向けた取り組み】

当社では日常より感染防止のため、以下の取り組みと社内ルールを設け、感染拡大防止に努めています。

- 健康管理に留意し、感染防止のため十分な手洗い、うがい、マスク着用、手指消毒の徹底
- 除菌のためのアルコール・次亜塩素酸水を常設
- マスク着用の励行と体温確認
- 出張・来客を制限し、WEB 会議の推奨
- テレワークと時差出勤制度の導入
- ランチタイムの濃厚接触防止に対する取り組み
- 全社員へのプラチナチタン触媒マスク（ウイルス分解機能付き）の支給
- 窓ガラスへのエアプロット（ウイルス分解機能）の塗布
- 新型コロナウイルス罹患が疑われる際の出勤基準の明確化

【今後の取り組み】

- お客様訪問の延期
- 弊社訪問お控えのお願い
- 資料の受け渡しはオンライン・又は玄関先での受け渡しをお願い
- Zoom 等の Web 会議や電話での対応は従来通り継続
- テレワーク、サテライトオフィス、時差出勤の活用、エレベーター不使用等による、職場内の三密回避

皆さまには大変ご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。
引き続き、関係各位の信頼回復と従業員の安全確保に努めてまいります。

【お問い合わせ】

みどり合同税理士法人グループ 株式会社みどり医療経営研究所 担当：白川
TEL：087-834-0581